

ご利用の皆様へ

京都市呉竹文化センター

## リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室のご利用について

【令和4年11月1日改訂版 安全対策ガイドライン】

リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室をご利用の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力いただきますようお願いいたします。

### 1 基本的な感染拡大防止対策

関係者、来場者等に対し、次の感染防止対策について協力を求めるようお願いいたします。

- ①施設内でのマスクの着用（鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用）
- ②手指の消毒や手洗いの励行
- ③大声を出さないこと、せきエチケットの励行
- ④相互の社会的距離の確保
- ⑤常時換気の徹底（ホールの舞台上及び客席並びに創造活動室を除く全施設）
- ⑥検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や以下の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応を取ってください。
  - ◆せき、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状
  - ◆陽性とされた者との濃厚接触がある場合

### 2 利用定員

#### (1) リハーサル室

- ①大声での発声（通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発したり、唱和したりすることや、利用者が歌唱や合唱したり、管楽器を演奏したりすること）を伴わない利用の場合は、会場の自然換気等、必要な感染防止対策を総合的に講じたうえで、**通常の利用定員（40名）まで**ご利用いただけます。ただし、利用者間で一定の距離を空けた場合に利用できる人数が上限となります。
- ②大声での発声、歌唱等を伴う利用及び管楽器の演奏等の利用の場合、又は①の条件が担保できない場合は、**通常の利用定員の50%（20名）以内**でのご利用となります。

#### 【リハーサル室の利用定員】

施設名	リハーサル室
①の場合	40名
②の場合	20名

## (2) 会議室、和室、保育・休養室

- ①会場の自然換気等、必要な感染防止対策を総合的に講じたうえで、通常の利用定員までご利用いただけます。ただし、利用者間で一定の距離を空けてください。
- ②上記①の条件が担保できない場合は、通常の利用定員の50%以内でのご利用となります。

### 【会議室、和室、保育・休養室の利用定員】

施設名	第1会議室	第2会議室	第3会議室	和室A	和室B	保育・休養室
①の場合	28名	24名	14名	10名	8名	6名
②の場合	14名	12名	7名	5名	4名	3名

## 3 ご利用に当たっての留意事項

- ①密にならないよう人数を調整するとともに、自然換気を行ってください。
- ②近接した距離での長時間の会話は避けてください。
- ③利用者間で一定の距離を確保してください。また、表現上困難な場合を除き、施設内ではマスクの着用を徹底してください。
- ④準備・撤去等においても、密な状況が発生しないよう、十分な感染防止対策を講じたうえで余裕のある時間設定としてください。
- ⑤喫煙スペース、洗面スペース、飲食周りなどでは、マスクを外しての会話は避けてください。

ご不明な点がございましたら、会館にお問い合わせください。

京都市呉竹文化センター

(公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団)

〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目 35-1

TEL : 075-603-2463 / FAX : 075-603-2465

kuretake@kyoto-ongeibun.jp